備 前 市 施 策 評 価 シ ー ト

（平成20年度事業）

施策名（小項目）	精神保健	コード	02-02-03	作成者	役職	保健課長
					氏名	有吉隆之
					電話	64-1819

備前市総合計画の内容から記載する

政策の体系	大項目（基本目標）	健康でやさしさあふれるまちづくり
	中項目（基本施策）	健やかで生き生きしたまちづくり

① 施策の対象と目的 (誰のために、何のために)	精神障害者が適正な治療を継続し、地域で暮らせるとともに社会との交流を促進する。
② 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	社会環境や人間関係の変化・複雑化により心の健康が損なわれ易い状況にある。こうした状況の中で、精神障害者の人権に配慮し、自立に向けての支援や社会との交流促進を図るため、施策を推進していく。
③ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	・ 知識の普及啓発 ・ 相談窓口の充実 ・ 社会復帰の促進 ・ ・ ・ ・

④市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度	H19	H20	H21	H22
重要度（%）				
満足度（%）				

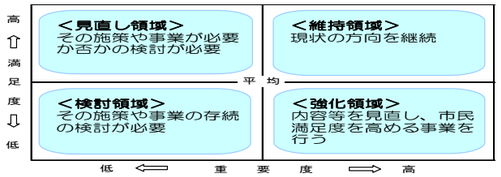

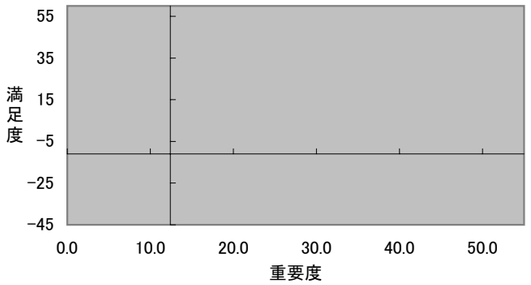

調査結果に対するコメント、市民の反応等 〔調査対象でない施策は、市民の反応等〕	障害者自立支援法の施行に伴い、地域生活支援事業が市町村実施となっている。地域の障害者等の福祉に関する各般の問題に対し、精神障害者の保護者会も施策の拡充を強く要望している。

⑤ 施策成果指標（基本目標・基本施策・施策意図から設定）

	施策に対する成果指標名		単位	過年度実績 H18	過年度実績 H19	評価年度 H20	成果指標・計算式・ベンチマークの説明	目標値	
成果指標	通院医療費支給率	目標	%	100.0	100.0	100.0	精神疾病患者通院医療費受給実人数／対象実人数	H21	100.0
		実績	%	80.4	86.7	92.3		H23	100.0
		達成率	%	80.4	86.7	92.3		H28	100.0
		ベンチマーク						—	—
参考指標①	地域交流サロン利用人数（延べ人数）	目標	%	800	900	1,000		H21	1,000
		実績	%	596	796	815		H23	1,000
		達成率	%	74.5	88.4	81.5		H28	1,000
		ベンチマーク						—	—
参考指標②		目標						H21	
		実績						H23	
		達成率	%					H28	
		ベンチマーク						—	—
参考指標③		目標						H21	
		実績						H23	
		達成率	%					H28	
		ベンチマーク						—	—

⑥ 施策構成事務事業の評価

所 属 長 評 価

施策を構成する事務事業		事務事業評価結果 A～E（高～低）	細事業	事業分類	事業費等（単位：千円，人） 平成18年度 直接事業費	平成18年度 人件費	平成18年度 人工数	平成19年度 直接事業費	平成19年度 人件費	平成19年度 人工数	平成20年度 直接事業費	平成20年度 人件費	平成20年度 人工数	施策への貢献度 ☆☆☆☆☆～☆	経費の性質 義務的計画事業その他	平成21年度 5月補正後予算額 ※一財ベース
1	精神疾病患者通院医療費給付事業		精神疾病患者通院医療費給付事業	単 市	3,078	1,305	0.25	2,900	1,266	0.23					H19終了	
2	共同作業所助成事業		共同作業所助成事業	単 市	2,951	3,055	0.55	300	2,979	0.42					H19終了	
			地域交流サロン運営事業	単 市	378	1,395	0.15	885	2,492	0.39					H19終了	
3	精神保健事業	B	精神保健事業	単 市							1,227	4,967	0.74	☆☆☆☆	その他	1,364
			精神疾病患者通院医療費給付事業	単 市							3,331	858	0.20	☆☆☆☆	その他	3,675
この施策に費やした資源（単位：千円，人）					平成18年度 6,407	5,755	0.95	平成19年度 4,085	6,737	1.04	平成20年度 4,558	5,825	0.94			計 5,039

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な新規事業及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
保健課保健医療係	心の健康相談	精神科医師による精神科相談

⑧ 施策の評価

項目	5：非常に高い 4：高い 3：どちらともいえない 2：低い 1：非常に低い 一次評価 評価	一次評価 判断理由	二次評価 評価	二次評価 判断理由
1 役割分担の妥当性（市の関与、協働の可能性）	4	県施策を補完しながら事務事業を進め、地域とも連携を図る必要がある。	3	精神障害者の治療と社会復帰のための事業であり、市の関与は妥当である。
2 事業構成の適当性（実施手段）	4	継続的治療環境と社会復帰の機会提供の両面から精神障害者支援を実施している。	3	精神障害者の治療と社会復帰のための事業であり、事業構成は妥当である。
3 施策の有効性（指標分析、評価年度・中長期の達成度）	4	精神障害者のいる国保世帯は低所得の世帯が多いが、この支援により治療を継続できている。	4	自立に向けて有効な施策である。
担当への指示（今後の展開、事業見直し、新規事業創出等）	精神障害者が地域で生活するためには、地域の理解とＮＰＯや保健師等のマンパワーによる見守り、地域社会への参画機会の提供、通院治療継続の助成が必要である。地域交流サロンへの参加者を増加させる必要がある。		地域交流サロンの利用者も増加しており、自立に向けた取り組みの成果が上がってきている。今後も地域で支える仕組づくりを中心に事業展開していく必要がある。	
二次評価者コメント 役職 民生部長 氏名 山口 和夫	自立支援法の施行により市の果たす役割が大きくなってきていることから、精神障害者の社会復帰に向けた地域支援事業を積極的に実施していく必要がある。			

基本施策への貢献度	翌年度予算の方向性
３中立	平均的な配分